

3/25(日)

治安維持法想起 後悔残すな

無職

(岡山県 73)

3年前、NHKの糸井勝人前会長が就任会見で「政府が右と言うことを左と違うわけにはいかない」と発言。批判を浴びたが、今の日本では、政府や権力者に対し迷らわずにいようとする風潮がある私は思う。さらにそれを進ませかねないのが、過去3回廃案になつた「共謀罪」法案の要件を変え、政府が今国会に提出する「テロ等準備罪」法案だ。

犯罪の計画段階で処罰するというが、そもそも日本の刑事法制は犯罪が実際に行われた場合に処罰するのが大原則。計画しただけで

処罰するのは違憲ではないか。テロ抑止などのため、3年後の東京五輪を安全に行うため、と政府は説明するが、戦前、国民を弾圧した治安維持法を想起したい。

治安維持法施行直前、1925年5月8日の東京朝日新聞による「警視庁幹部の話として「今の社会運動が押圧される」とはないだろ?」「運用については非常に注意し純真的労働運動や社会運動を傷つけないように心掛けている」とある。しかし実際は、労働社会運動は無論、国民生活に至るまで弾圧されたのが歴史的事実。法案を進める政府の本当の狙いを知らねば、後悔を残す。

「共謀罪」提案 心まで脅かす

僧職

(広島県 87)

敗戦の1945年。沖縄戦の最中だったと記憶している。旧制中学4年だった私は、勤労動員先の広島市内の軍需工場から休暇で帰省するため国鉄広島駅ホームで列車を待っていた。傍らで新聞を開いて雑談中の男たち数人から「こりゃー、日本は負けるかもわからんやー」という声が聞こえた。すぐに、2人の屈強な男が来て、その人たちを有無を言わざず引っ張つて行つた。連行したのは特高警察で「治安維持法」という法律に違反したためと、ホームに残つた人たちから聞いた。

この手の法律はいつたん成立すれば、時の政権の都合でいかようにも拡大解釈、運用されるものだ。内心の自由まで侵されたりに至つて、しまつたと思つても運び。実体験の無い世代の人たちは、せめて聰明に想像力を働かせてほしいと切に願う。